福　山　市

２０２６年度（令和８年度）

福　山　市　神　辺　町　地　内

吉 野 山 公 園 除 草 業 務 委 託 実 施 設 計 書

委託概要	除草　機械除草　A＝　6100 ㎡

【　特　記　仕　様　書　】

1　適用

(1) 本特記仕様書は、「吉野山公園除草業務委託」に適用する。

(2) 本特記仕様書に記載のない事項については、福山市業務委託契約約款（契約書を含む。）、設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう。）その他関係規則によること。

(3) 本業務委託の施工に当たり、関係諸法令、通達及び業務施工に関する協定事項等を遵守するとともに、官公署への届出及び許認可等の手続を速やかに行い、発注者に報告すること。

2　樹木の処分

(1) せん定、伐採、除草及び清掃等により発生した樹木等は表１「受入施設及び受入基準」に基づき、ふくやま環境美化センターで「廃棄物搬入届兼許可伝票」を使用して処分すること。「廃棄物搬入届兼許可伝票」が必要になったときは、使用予定枚数を発注者へ報告し、受領すること。

なお、受け取った「廃棄物搬入届兼許可伝票」で未使用のものは、速やかに発注者へ返却すること。やむを得ず受注者が保管するときには、発注者の承認を得ること。

表１　受入施設及び受入基準

	受入施設	ごみ種	受入施設	受入基準２
①	ふくやま環境美化センター	A	幹の直径１０ｃｍ以下の樹木	長さ５０ｃｍ以下の樹木・草等
		B	幹の直径２０ｃｍ以下の樹木	長さ２ｍ以下の樹木等

(2) 表１「受入施設及び受入基準」に適合しない樹木（幹の直径が２０ｃｍを超えるもの）は「チップ」として再利用するため、次の条件に適合するよう処理し、チップ化施工業者（表２「チップ施工業者」）へ直接搬入するものとする。

ア　幹の直径２０ｃｍを超えるものは、長さ３ｍ未満に切断して搬入する。

イ　小枝・葉又は腐っている樹木は、チップ化製品に適合しないため取り除いて搬入する。

ウ　小枝・葉又は腐っている樹木は、ふくやま環境美化センターへ搬入する。

表２　チップ化施工業者

①企業名　大光産業 場所　福山市南松永町四丁目２－５５ 電話番号　９３４－４８６８ 受入時間　８：３０～１７：００	②企業名　笠岡物産・大洋物産 場所　福山市南松永町三丁目１－５２ 電話番号　９３３－５６６９ 受入時間　８：３０～１７：００

3　書類提出

(1) 受注者は、契約締結の日以後１か月以内に業務実施計画書を発注者へ提出すること。業務実施計画書に記載すべき項目は、業務概要・作業計画・安全対策・緊急連絡網・清掃ごみの処分方法・その他発注者が求める事項とする。
(2) 伝票を使用しごみを処分先に搬入したときは、その伝票の番号を業務実施報告書に明記し、受け入れたことを証する伝票を併せて発注者へ提出すること。

4　施工管理

施工は、管理工程表に沿って行うものとする。なお、受託者は責任を持って当業務委託内の植物の管理を行うこと。また、受託者は、次の方法により、植物の管理状態を作業日報の提出時に報告し、必要があれば管理方法等を発注者と協議し、植物を良好な状態に管理すること。

(1) 高木（せん定・伐採）

施工前・施工中・施工後の状況について撮影・写真帳を作成し、保管（以下「写真管理」という。）すること。

せん定樹木の幹周（胸高約１．２０ｍ）を測定し写真管理すること。

(2) 中低木（せん定・伐採）

施工前・施工中・施工後の状況を写真管理すること。

せん定後の樹高・幅・長さを測定し、写真管理すること。

(3) 処分

積込前と積込後の状況を写真管理する。その際には、黒板に「廃棄物搬入届兼許可伝票ナンバー」を明記し、写真内へ表示すること。

5　留意事項

(1) 施工に当たっては、常に来園者の安全を確保するための措置を講じるとともに、作業の円滑な進捗を図ること。
(2) 作業中に建物、工作物等を破損したとき、又は破損を発見したときは、速やかに発注者へ報告すること。なお、本業務地内の工作物等を移動する必要が生じたときは、発注者と協議を行うこと。
(3) 本業務期間中、当該公園内における催事に係る対応について、発注者と十分協議・調整を行い、指定する期日までに当該公園の環境を良好な状態にすること。
(4) 当該公園及び公園内施設への入退場に要する鍵は貸与することとする。受注者は、業務完了後に遅滞なく貸与された鍵を発注者へ返却すること。なお、当該公園内での車両の使用時には、施設や芝生等を傷めることがないよう必要な措置を講じること。
(5) 作業中は一般車両の当該公園内への誤進入を防止するための措置を講じること。

6　その他

(1) 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項に疑義が生じたときは、発注者の指示を受けるものとする。
(2) 本業務の履行期間は、完了検査期間として 10 日間を見込んでいる。

福　山　市

本　委　託　費　内　訳　表

費目・工種・施工明細など		単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
本委託費						経費･単価適用日:　0-08.07.01 工種:公園工事 施工地域補正区分:補正なし
除草工						
	機械除草，集草，積込運搬 機械施工（肩掛式） 公園内での運搬作業	m2	6100			公管共単第２５表
＊＊直接委託費＊＊						
共通仮設費率分						
	計算情報… 対象額････ 率････････	式	1			
＊＊共通仮設費計＊＊						
＊＊純委託費＊＊						
現場管理費	計算情報… 対象額････ 率････････	式	1			
＊＊委託原価＊＊						
一般管理費 率分	計算情報… 対象額････ 率････････	式	1			前払補正率…
一般管理費計						
＊＊委託価格＊＊						
＊＊消費税相当額＊＊	計算情報… 対象額････ 率････････	式	1			
＊＊委託費計＊＊						

位　置　図　　S=1:10,000

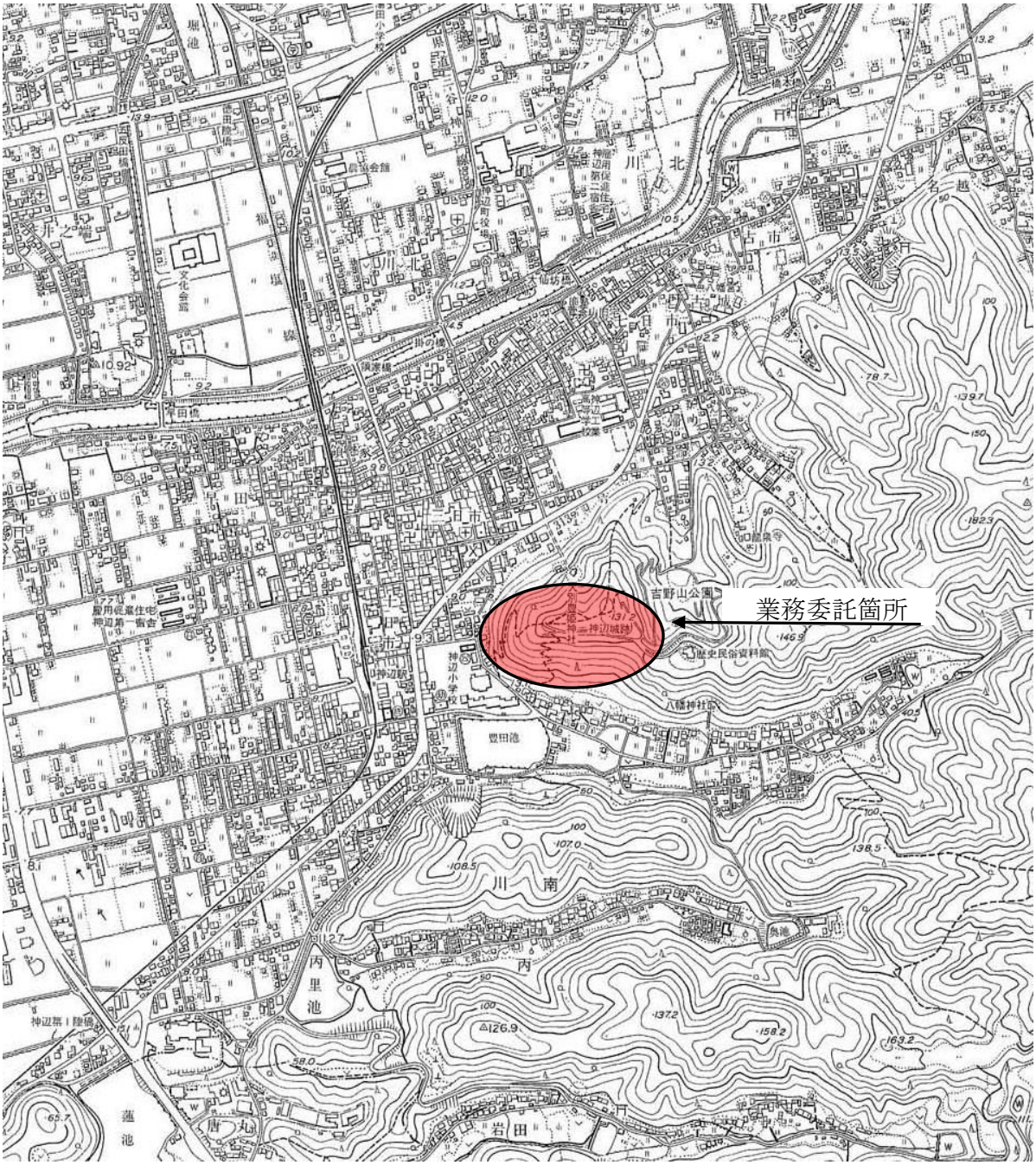
業務委託箇所
神辺城跡
吉野山公園
歴史民俗資料館
八幡神社
豊田池
神辺駅
神辺小学校
神辺第一保育所
神辺第一団地
神辺第二団地
神辺町役場
文化会館
福山市
川北
川南
内里池
蓮池
唐丸
岩田
熊野神社
仙坊院
横溝橋
神辺第1陸橋

吉野山公園平面図　S=1:2,500

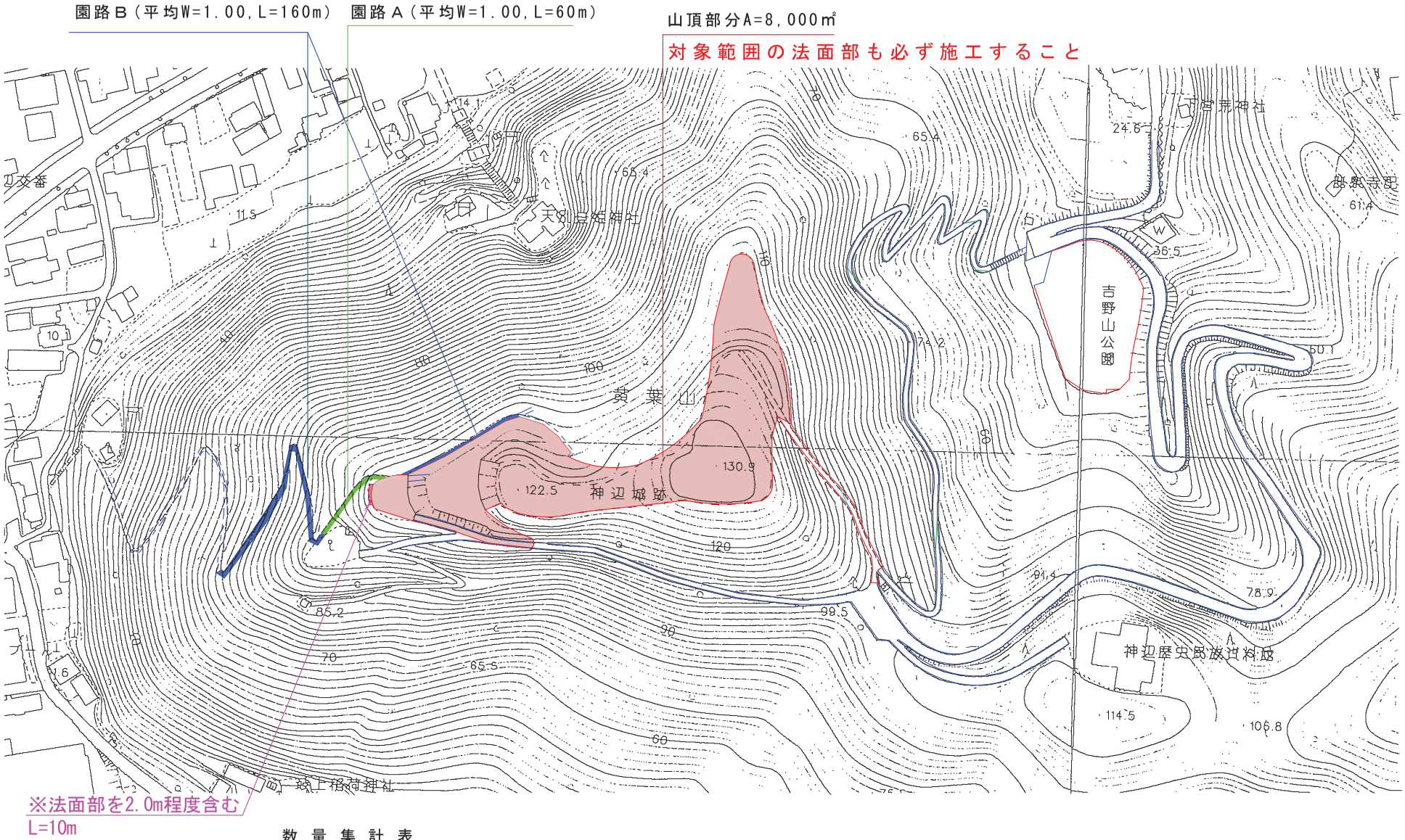

数量集計表

工種	計算式		摘要
除草工	山頂部分	A=8,000*0.7=5,600㎡	山頂部分の70%を計上する。
	園路Ａ	A=3.00* 60 = 180㎡	園路上法面側を含み3mとする。
	園路Ｂ	A=2.00*160 = 320㎡	園路両側を含み2mとする。
合計		6,100㎡	